

政令番号330 ビス(1-メチル-1-フェニルエチル)=ペルオキシド

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」(令和元年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気への 排出	水域への 排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道への 移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県								
8	茨城県	2.0E-1			0.2		2.7E+1	27.3	27.5
9	栃木県	1.1E+1			11.0		4.5E+2	450.0	461.0
10	群馬県	2.2E+0			2.2		5.8E+2	580.0	582.2
11	埼玉県								
12	千葉県						3.5E+1	35.3	35.3
13	東京都								
14	神奈川県						6.8E+0	6.8	6.8
15	新潟県						1.5E+0	1.5	1.5
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県						8.2E+3	8,246.7	8,246.7
22	静岡県						1.8E+3	1,813.3	1,813.3
23	愛知県						1.1E+3	1,067.0	1,067.0
24	三重県						3.9E+2	392.2	392.2
25	滋賀県	1.1E+1			11.0				11.0
26	京都府								
27	大阪府						1.1E+3	1,120.0	1,120.0
28	兵庫県						5.5E+2	554.0	554.0
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県						1.6E+2	159.3	159.3
34	広島県								
35	山口県		1.2E+1		12.0				12.0
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県						5.2E+2	520.0	520.0
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全国		2.4E+1	1.2E+1		36.4		1.5E+4	14,973.4	15,009.8

注1) 農薬は使用先別使用量として別表にも示している。